

54	ジアスターゼ・重曹散	ジアスターゼ(200g), 炭酸水素ナトリウム(300g), 沈降炭酸カルシウム(400g), 酸化マグネシウム(100g)/全量1000g
55	複方ジアスターゼ・重曹散	ジアスターゼ(200g), 炭酸水素ナトリウム(600g), 酸化マグネシウム(150g), ゲンチアナ末(50g)/全量1000g
56	ジフェンヒドラミン・フェノール・亜鉛華リニメント	ジフェンヒドラミン(20g), フェノール・亜鉛華リニメント(980g)/全量1000g
57	ジフェンヒドラミン・ワレリル尿素散	タンニン酸ジフェンヒドラミン(90g), プロムワレリル尿素(500g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
58	苦味重曹水	炭酸水素ナトリウム(30g), 苦味チンキ(20mL), 常水又は精製水(適量)/全量1000mL
59	硝酸銀点眼液	硝酸銀(10g), 滅菌精製水(適量)/1000mL
60	親水軟膏	白色ワセリン(250g), ステアリルアルコール(200g), プロピレングリコール(120g), ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油60(40g), モノステアリン酸グリセリン(10g), パラオキシ安息香酸メチル(1g), パラオキシ安息香酸プロピル(1g), 精製水(適量)/全量1000g
61	セネガシロップ	セネガ(40g), 白糖(780g), 10vol%エタノール(適量), 精製水(適量)/全量1000mL
62	センブリ・重曹散	センブリ末(30g), 炭酸水素ナトリウム(700g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
63	複方ダイオウ・センナ散	センナ末(110g), ダイオウ末(110g), イオウ(555g), 酸化マグネシウム(225g)/全量1000g
64	単シロップ	白糖(850g), 精製水(適量)/全量1000mL
65	単軟膏	ミツロウ(330g), 植物油(適量)/全量1000g
66	複方チアントール・サリチル酸液	チアントール(200mL), サリチル酸(20g), フェノール(20g), オリーブ油(50ml), エーテル(100mL), 石油ベンジン(適量)/全量1000mL
67	テック油	酸化亜鉛(500g), 植物油(適量)/全量1000g
68	トウガラシチンキ	トウガラシ(100g), エタノール(全量)/1000mL
69	トウガラシ・サリチル酸精	トウガラシチンキ(40mL), サリチル酸(50g), 液状フェノール(20mL), ヒマシ油(100mL), 芳香剤(適量), エタノール(適量)/全量1000mL
70	トウヒシロップ	トウヒチンキ(200mL), 単シロップ(適量)/全量1000mL
71	トウヒチンキ	トウヒ(200g), 70vol%エタノール(適量)/全量1000mL
72	歯科用トリオジンクバスタ	(1)散剤 パラホルムアルデヒド(10g), チモール(3g), 硫化亜鉛(9g), 酸化亜鉛(82g)/全量約100g (2)液剤 クレゾール(40g), カリ石ケン(40g), グリセリン(20g)/全量100g
73	ナファゾリン・クロルフェニラミン液	硝酸ナファゾリン(0.5g), マレイン酸クロルフェニラミン(1g), クロロブタノール(2g), グリセリン(50mL), 精製水(適量)/全量1000mL
74	白色軟膏	サラシミツロウ(50g), セスキオレイン酸ソルビタン(20g), 白色ワセリン(適量)/全量1000g
75	ハッカ水	ハッカ油(2mL), 精製水(適量)/全量1000mL
76	歯科用パラホルムバスタ	パラホルムアルデヒド(35g), 塩酸プロカイン(35g), 加水ラノリン(適量)/全量100g
77	複方ビタミンB散	硝酸チアミン(10g), リボフラビン(10g), 塩酸ピリドキシン(10g), ニコチン酸アミド(100g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
78	ヒドロコルチゾン・ジフェンヒドラミン軟膏	酢酸ヒドロコルチゾン(5g), ジフェンヒドラミン(5g), 白色ワセリン(適量)/全量1000g
79	加香ヒマシ油	ヒマシ油(900mL), オレンジ油(5mL), ハッカ油(5mL)/全量1000mL
80	フェノール水	液状フェノール(22mL), 常水又は精製水(適量)/全量1000mL
81	消毒用フェノール水	消毒用フェノール(31g), 常水又は精製水(適量)/全量1000mL
82	フェノール・亜鉛華リニメント	液状フェノール(22mL), トラガント末(20g), カルメロースナトリウム(30g), グリセリン(30mL), 酸化亜鉛(100g), 精製水(適量)/全量1000g
83	歯科用フェノール・カンフル	フェノール(35g), d-又はdl-カンフル(65g)/全量100g
84	プロテイン銀液	プロテイン銀(30g), グリセリン(100mL), ハッカ水(適量)/全量1000mL
85	ホミカエキス散	ホミカエキス(100g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
86	ホミカチンキ	ホミカ(100g), 70vol%エタノール(適量)/全量1000mL
87	ホルマリン水	ホルマリン(30mL), 常水又は精製水(適量)/全量1000mL
88	マクロゴール軟膏	マクロゴール4000(500g), マクロゴール400(500g)/全量1000g
89	ミョウバン水	硫酸アルミニウムカリウム(3g), ハッカ水(50mL), 常水又は精製水(適量)/全量1000mL
90	モルヒネ・アトロピン注射液	塩酸モルヒネ(10g), 硫酸アトロピン(0.3g), 注射用水(適量)/全量1000mL
91	ヨードチンキ	ヨウ素(60g), ヨウ化カリウム(40g), 70vol%エタノール(適量)/全量1000mL
92	希ヨードチンキ	ヨウ素(30g), ヨウ化カリウム(20g), 70vol%エタノール(適量)/全量1000mL
93	歯科用ヨード・グリセリン	ヨウ素(10g), ヨウ化カリウム(8g), 硫酸亜鉛(1g), グリセリン(35mL), 精製水(適量)/全量100mL
94	複方ヨード・グリセリン	ヨウ素(12g), ヨウ化カリウム(24g), グリセリン(900mL), ハッカ水(45mL), 液状フェノール(5mL), 精製水(適量)/全量1000mL
95	ヨード・サリチル酸・フェノール精	ヨードチンキ(200mL), サリチル酸(50g), フェノール(20g), 安息香酸(80g), 消毒用エタノール(適量)/全量1000mL
96	硫酸亜鉛点眼液	硫酸亜鉛七水和物(3g), ホウ酸(20g), 塩化ナトリウム(5g), ウィキョウ油(2mL), 精製水(適量)/全量1000mL
97	硫酸マグネシウム水	硫酸マグネシウム(150g), 苦味チンキ(20mL), 希塩酸(5mL), 精製水(適量)/全量1000mL
98	リンゲル液	塩化ナトリウム(8.6g), 塩化カリウム(0.3g), 塩化カルシウム(0.33g), 注射用水(適量)/全量1000mL
99	ロートエキス散	ロートエキス(100g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
100	ロートエキス・アネスタミン散	ロートエキス(10g), アミノ安息香酸エチル(250g), 酸化マグネシウム(150g), 炭酸水素ナトリウム(500g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
101	ロートエキス・カーボン散	ロートエキス(5g), 薬用炭(550g), 天然ケイ酸アルミニウム(345g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
102	複方ロートエキス・ジアスターゼ散	ロートエキス(8g), ジアスターゼ(200g), 沈降炭酸カルシウム(300g), 炭酸水素ナトリウム(250g), 酸化マグネシウム(100g), ゲンチアナ末(50g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
103	ロートエキス・タンニン坐剤	ロートエキス(0.5g), タンニン酸(1g), カカオ脂又は適当な基剤(適量)/全量10個
104	ロートエキス・パバペリン・アネスタミン散	ロートエキス(15g), 塩酸パバペリン(15g), アミノ安息香酸エチル(120g), デンプン, 乳糖又はこれらの混合物(適量)/全量1000g
105	親水ワセリン	サラシミツロウ(80g), ステアリルアルコール又はセタノール(30g), コlesteroール(30g), 白色ワセリン(適量)/全量1000g

分類でき、「苦味チンキ」のように生薬を主成分とするものは第三類に分類できる。しかし、「苦味重曹水」のように主成分が化学薬品である「炭酸水素ナトリウム」と生薬製剤である「苦味チンキ」からなる場合や、「複方ジアスターゼ・重曹散」のように主成分が化学薬品である「炭酸水素ナトリウム」及び「酸化マグネシウム」と生物薬品である「ジアスターゼ」と生薬である「ゲンチアナ末」からなる医薬品では三つのカテゴリーのいずれかに分類することは不可能となる。日局収載医薬品がこのよう実態にある以上、医薬品各条の配列には「製法」の項に処方規定されている日局製剤を収めるための第4のカテゴリーを設ける必要があると考えられた。

## 2-2. 医薬品各条のカテゴリーの定義と具体的分類

2-1節で述べたように、総合委員会が示した方向性を踏まえて医薬品各条の配列を検討した結果、日局収載医薬品の現状からみて四つのカテゴリーに分類する必要があると考えられた。そこで、この四つのカテゴリー

をそれぞれ第Ⅰ類、第Ⅱ類、第Ⅲ類、第Ⅳ類と命名し、2-1節の検討に基づいてその定義を検討し、その結果を表4に示した。なお、「第Ⅰ類」～「第Ⅳ類」の用語は従来使用されていた「第一部」、「第二部」の用語との混同を避けるために考案したものであり、他に適当な用語があればこれに固執するものではない。第Ⅱ類及び第Ⅲ類の医薬品はそれぞれ品質規格に特有の考え方を必要とする生物系医薬品及び生薬系医薬品を収めるカテゴリーにしたため、第Ⅰ類の医薬品は原則としてそれ以外の主として有機合成医薬品及び無規制医薬品とした。したがって、放射性医薬品やもっぱら医薬品添加剤として使用される医薬品であっても、第Ⅱ類や第Ⅲ類に含まれない医薬品は第Ⅳ類の医薬品を除いてすべて第Ⅰ類に分類されることになる。

ここで定義した類系に基づいて、日局14及び日局14第一追補に収載されている全医薬品1,362品目から日局14第二追補で削除予定の7品目を除いた1,355品目を分類し、資料1として末尾に添付した。

表4 第Ⅰ類、第Ⅱ類、第Ⅲ類、及び第Ⅳ類の定義

<p>(1) 第Ⅰ類の定義：第Ⅰ類の医薬品は主として化学合成で得られる原薬及びその製剤とし、第Ⅱ類、第Ⅲ類又は第Ⅳ類に分類されない医薬品とする。</p> <p>(2) 第Ⅱ類の定義：第Ⅱ類の医薬品は遺伝子組換え技術や組織培養法などのバイオテクノロジーを応用して製したペプチド性又はたん白質性の原薬及び製剤、動植物や微生物から抽出精製したペプチド、たん白質、多糖などを主成分とする薬効を期待する原薬及び製剤、血液製剤やワクテンなどの生物学的製剤とし、第Ⅳ類に分類されない医薬品とする。</p> <p>(3) 第Ⅲ類の定義：第Ⅲ類の医薬品は生薬、油脂及びこれらの製剤、多糖等及びこれらの誘導体で主として賦形剤として用いられる医薬品とし、第Ⅳ類に分類されない医薬品とする。</p> <p>(4) 第Ⅳ類の定義：第Ⅳ類の医薬品は医薬品各条の各品目の「製法」欄に処方を規定している製剤である医薬品（「薬局方製剤」と仮称する）とする。</p>
---

## 3. 第十五改正日本薬局方での新構成に伴う通則の改正

第十五改正日本薬局方では改正薬事法第41条に従って第一部と第二部の区分けを廃止した新しい構成が導入される。そのため、第1章で示したように、「医薬品各条」は4類に分類し、「参照紫外可視吸収スペクトル」及び「参照赤外吸収スペクトル」はそれぞれの類に分けて収載することとなる。第十五改正日本薬局方の構成はこれまでの構成とは根本的に異なり、医薬品各条の新たな4分類と従来の第一部と第二部への2分類の異同について

薬局方の利用者に混乱を引き起こす可能性が大きい。また、日本薬局方としても医薬品各条の新たな4分類を明確に定義しておかないと、新規収載品目の区分けに際して混乱を生じる可能性がある。そのため、通則の一部を改正して医薬品各条を四つにカテゴリー分類することを規定しておく必要があると考えられた。医薬品の四つのカテゴリーは第2章第2節で定義されているので、この定義に従って表5に示すような主旨の1項を通則に追加することが適当ではないかと考えられた。

表5 通則への追加規定案

・医薬品各条に収める医薬品は第Ⅰ類、第Ⅱ類、第Ⅲ類、及び第Ⅳ類に分類する。第Ⅰ類の医薬品は第Ⅱ類、第Ⅲ類又は第Ⅳ類に分類されない医薬品とし、第Ⅱ類の医薬品はたん白質又は多糖などの生物由来成分を主成分とする医薬品とし、第Ⅲ類の医薬品は生薬等の医薬品とし、第Ⅳ類の医薬品は「製法」欄に処方規定している製剤たる医薬品とする。

#### D. 考 察

第一部と第二部の2部構成であった日本薬局方が薬事法改正により1部構成に改められることとなり、平成17年に施行される。したがって、平成18年3月告示が予定されている第十五改正日本薬局方では改正薬事法の規定が適用され、日本薬局方の新しい構成のあり方を早急に確定することが必要となる。日本薬局方調査会の総合委員会は医薬品各条を化学系医薬品、生物系医薬品、生薬系医薬品の三つのカテゴリーに分類して収載するという方向性を示したが、具体的な収載方法や薬局方の新構成の全体像は未定である。そこで、本研究では、薬局方の1部構成への移行にともなう薬局方全体の構成のあり方、この新構成に伴う通則の見直し、医薬品各条の具体的な収載方法や配列方法、に関しての試案を示すこととした。

##### (1) 日本薬局方の構成について

現行薬局方の第一部は主として、繁用される原薬たる医薬品及び基礎的製剤を収載し、「通則」、「製剤総則」、「一般試験法」、「第一部医薬品各条」で構成されており、第二部は主として、混合製剤及びその原薬たる医薬品を収載し、「通則」、「生薬総則」、「製剤総則」、「一般試験法」、「第二部医薬品各条」で構成されている。第二部の「通則」、「製剤総則」、「一般試験法」は第一部のそれぞれを準用していることから、第一部と第二部の区分けを廃止しても問題はない。「生薬総則」は第二部に特有のものであり、生薬系医薬品に関する総則であることから新構成においても独立した総則として位置付ける必要がある。「第一部医薬品各条」及び「第二部医薬品各条」は一つの「医薬品各条」に統合することになるが、薬局方の利用者の利便性を考えると、医薬品の特質に応じたカテゴリーに分類して収載する方が望ましいと考えられた。第一部と第二部に分けられている参照紫外可視吸収スペクトル及び参照赤外吸収スペクトルもそれぞれ医薬品各条と同様に医薬品の各カテゴリーに分けて収載す

ることが適当と思われた。したがって、第十五改正日本薬局方では「通則」、「生薬総則」、「製剤総則」、「一般試験法」、「医薬品各条」、「参照紫外可視吸収スペクトル」、「参照赤外吸収スペクトル」の順に配列して構成するのが適当と考えられた。また、「医薬品各条」、「参照紫外可視吸収スペクトル」及び「参照赤外吸収スペクトル」は現行の第一部と第二部を統合した上で、各医薬品をカテゴリーに分類して配列することが適切と考えられた。このような第十五改正日本薬局方の新しい構成(案)は欧米の薬局方と比較したとき、基本的には大差ないものと思われた。

##### (2) 医薬品各条の構成について

医薬品各条を一つに統合した場合の医薬品各条の構成については、利用者の利便性を図る観点から検討した。すべての医薬品を五十音順に配列することも一案であるが、化学合成で製される医薬品、バイオテクノロジーを応用して生産される医薬品、動物・植物・微生物から抽出して製される医薬品、生薬のように植物そのものを用いる医薬品など、医薬品の製法や基原によって品質規格のあり方が大きく異なることから、医薬品を単に五十音順で収載すると規格構成や品質規格に対する考え方のまったく異なる医薬品が混在して収載されることとなる。これは、薬局方を医薬品の規格書や品質評価法の規範として位置付けるとする薬事食品衛生審議会の基本方針に従えば、薬局方の利用者にとって極めて不便なものになると考えられた。一方、薬効や基原に基づいて医薬品を細分化してグループ分けするという考え方もあるが、医薬品各条の構成がより複雑になり、これも薬局方の利用者にとって利便性が高いものとは言い難い。そこで、特有の品質規格や品質評価法を必要とする医薬品を最小限度の複数グループに分けることが適当と考え、医薬品各条の医薬品を化学系医薬品、生物系医薬品、生薬系医薬品の三つのカテゴリーに分類してその妥当性を検討した。

第十四改正日本薬局方（日局14）及び日局14第一追補に記載されている全医薬品1,362品目からガーゼや脱脂綿など日局14第二追補で削除予定である7品目を除いた1,355品目の3カテゴリーへの分類を試みたところ、ほとんどの医薬品はこの三つのカテゴリーへの分類が可能であった。しかし、製剤、特に「製法」の項に処方規定されている配合製剤ではこの三つのカテゴリーへの分類が容易でないものが多く存在することが明らかとなった。例えば、「カインニン酸・サントニン散」のように主成分が化学薬品である製剤は化学系医薬品としてカテゴリーに分類でき、「苦味チンキ」のように生薬を主成分とするものは生薬系医薬品に分類できるが、「苦味重曹水」のように主成分が化学薬品である「炭酸水素ナトリウム」と生薬製剤である「苦味チンキ」からなる場合や、「複方ジアスターゼ・重曹散」のように主成分が化学薬品である「炭酸水素ナトリウム」及び「酸化マグネシウム」と生物薬品である「ジアスターゼ」と生薬である「ゲンチアナ末」からなる医薬品では三つのカテゴリーのいずれかに分類することは事実上不可能となる。日局収載医薬品がこのよう実態にある以上、医薬品各条の構成は上記の三つのカテゴリーに加えて、「製法」の項に処方規定されている日局製剤を収めるための第4のカテゴリーを設けることが合理的と考えられた。そこで、医薬品を第Ⅰ類、第Ⅱ類、第Ⅲ類、第Ⅳ類の四つのカテゴリーに分類し、各カテゴリーは、「①第Ⅰ類の医薬品は主として化学合成で得られる原薬及びその製剤とし、第Ⅱ類、第Ⅲ類又は第Ⅳ類に分類されない医薬品とする。」、「②第Ⅱ類の医薬品は遺伝子組換え技術や組織培養法などのバイオテクノロジーを応用して製したペプチド性又はたん白質性の原薬及び製剤、動植物や微生物から抽出精製したペプチド、たん白質、多糖などを主成分とする薬効を期待する原薬及び製剤、血液製剤やワクチンなどの生物学的製剤とし、第Ⅳ類に分類されない医薬品とする。」、「③第Ⅲ類の医薬品は生薬、油脂及びこれらの製剤、多糖等及びこれらの誘導体で主として賦形剤として用いられる医薬品とし、第Ⅳ類に分類されない医薬品とする。」、「④第Ⅳ類の医薬品は医薬品各条の各品目の「製法」欄に処方を規定している製剤である医薬品

（「薬局方製剤」と仮称する）とする。」と定義した。

### （3）薬局方の新構成に伴う通則の見直し

第十五改正日本薬局方では改正薬事法第41条に従って第一部と第二部の区分けを廃止した新しい構成が導入される。そのため、「医薬品各条」は4類に分類し、「参照紫外可視吸収スペクトル」及び「参照赤外吸収スペクトル」もそれぞれの類に分けて収載することとなる。第十五改正日本薬局方の構成はこれまでの構成とは根本的に異なり、従来の第一部と第二部への2分類が新たな4分類とは概念的に異なることを明確にしておくことが利用者の混乱を回避するのに必要と考えられた。そのため、通則の一部を改正して医薬品各条を四つにカテゴリー分類することを規定しておく必要があると考えられ、その試案を作成した。

## E. 結論

- （1）改正薬事法の施行に伴う第15改正日本薬局方の全体的な構成のあり方を提示した。
- （2）医薬品各条の構成及び配列に関して、医薬品を4類に分類して収載するのが合理的であることを示し、その具体的な試案を提示した。
- （3）第十五改正日本薬局方の新構成に伴う通則の見直し案を提示した。

## F. 健康危険情報

特になし。

## G. 研究発表

特になし。

## H. 知的財産権の出願・登録状況

特になし。

§ 第十四改正日局薬局方及び第一追補に記載されている医薬品のカテゴリー分類

医薬品各条名(日局 14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
アクチノマイシンD	○			
アクリノール	○			
アザチオプリン	○			
アザチオプリン錠	○			
亜酸化窒素	○			
アジピン酸ピペラジン	○			
アジマリン	○			
アジマリン錠	○			
亜硝酸アミル	○			
アスコルビン酸	○			
アスコルビン酸散	○			
アスコルビン酸注射液	○			
アズトレオナム	○			
アスピリン	○			
アスピリン錠	○			
アスピリンアルミニウム	○			
アスポキシリン	○			
アセタゾラミド	○			
アセチルキタサマイシン	○			
アセチルピラマイシン	○			
アセトミノフェン	○			
アセトヘキサミド	○			
アフロクアロン	○			
アミトリン酸	○			
アミドトリン酸ナトリウムメグルミン注射液				○
アミドトリン酸メグルミン注射液				○
アミノ安息香酸エチル	○			
アミノアピリン	○			
アミノアピリン注射液	○			
アムホテリシンB	○			
アモキサピン	○			
アモキシシリン	○			
アモバルビタール	○			
注射用アモバルビタールナトリウム	○			
アルジオキサ	○			
アルブラゾラム	○			
アルプロスタジールアルファデクス	○			

医薬品各条名(日局 14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
アプロピノール	○			
安息香酸	○			
安息香酸エストラジオール	○			
安息香酸エストラジオール水性懸濁注射液	○			
安息香酸エストラジオール注射液	○			
安息香酸ナトリウム	○			
安息香酸ナトリウムカフェイン	○			
アンチピリン	○			
アンピシリン	○			
無水アンピシリン	○			
アンピシリンナトリウム	○			
アンモニア水	○			
イオウ	○			
イオタラム酸	○			
イオタラム酸ナトリウム注射液				○
イオタラム酸メグルミン注射液				○
イオトククス酸	○			
イオバミドール	○			
イソルビド	○			
イソニアジド	○			
イソニアジド錠	○			
イソニアジド注射液	○			
イソフェンインスリン水性懸濁注射液		○		
イソプロバノール	○			
イソプロピルアンチピリン	○			
L-イソロイシン	○			
イドクスウリジン	○			
イドクスウリジン点眼液	○			
イブプロフェン	○			
イミペネム	○			
インジゴカルミン	○			
インジゴカルミン注射液	○			
インスリン				○
インスリン注射液				○
インスリン亜鉛水性懸濁注射液				○
結晶性インスリン亜鉛水性懸濁注射液				○
無晶性インスリン亜鉛水性懸濁注射液				○
インドメタシン	○			

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
インドメタシンカプセル		○			
インドメタシン坐剤		○			
ウリナスタチン			○		
ウルソデオキシコール酸		○			
エスタゾラム		○			
エストリオール		○			
エストリオール錠		○			
エストリオール水性懸濁注射液		○			
エタクリン酸		○			
エタクリン酸錠		○			
エチオナミド		○			
エチゾラム		○			
エチニルエストラジオール		○			
エチニルエストラジオール錠		○			
エチルコハク酸エリスロマイシン		○			
エチル炭酸キニーネ		○			
エーテル		○			
麻酔用エーテル		○			
エテンザミド		○			
エトスクシミド		○			
エナント酸テテストステロン		○			
エナント酸テテストステロン注射液		○			
エナント酸フルフェナジン		○			
エナント酸メテノロン		○			
エナント酸メテノロン注射液		○			
エノキサシン		○			
エビネフリン		○			
エビネフリン液					○
エビネフリン注射液		○			
エピソール		○			
エリスロマイシン		○			
エルカトニン			○		
エルゴカルシフェロール		○			
注射用塩化アセチルコリン		○			
塩化アンベノニウム		○			
塩化インジウム( <sup>113</sup> In)注射液		○			
塩化エドロホニウム		○			
塩化エドロホニウム注射液		○			
塩化カリウム		○			
塩化カルシウム		○			
塩化カルシウム注射液		○			

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
塩化スキサトニウム		○			
塩化スキサトニウム注射液		○			
注射用塩化スキサトニウム		○			
塩化タリウム( <sup>201</sup> Tl)注射液		○			
塩化ツボクラリン		○			
塩化ツボクラリン注射液		○			
塩化ナトリウム		○			
10%塩化ナトリウム注射液					○
塩化ベタネコール		○			
塩化ペルベリン		○			
塩化ベンザルコニウム		○			
塩化ベンザルコニウム液 50		○			
塩化ベンザルコニウム液		○			
塩化ベンゼトニウム		○			
塩化ベンゼトニウム液		○			
塩化メチルロザニリン		○			
塩化リソチーム			○		
塩酸		○			
希塩酸		○			
塩酸アクリルピシジン		○			
塩酸アセプトロール		○			
塩酸アマンタジン		○			
塩酸アミトリプチリン		○			
塩酸アミトリプチリン錠		○			
塩酸 L-アアルギニン		○			
塩酸 L-アアルギニン注射液		○			
塩酸アルブレノロール		○			
塩酸アロチノロール		○			
L-塩酸イソプロレナリン		○			
塩酸イダルピシジン		○			
塩酸イミプラミン		○			
塩酸イミプラミン錠		○			
塩酸インデノロール		○			
塩酸エタンブトール		○			
塩酸 L-エチルシステイン		○			
塩酸エチルモルヒネ		○			
塩酸エチレフリン		○			
塩酸エチレフリン錠		○			
塩酸エピルピシジン		○			
塩酸エフエドリリン		○			
塩酸エフエドリリン散 10%					○

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
塩酸エフェドリン錠		○			
塩酸エフェドリン注射液		○			
塩酸オキシコドン		○			
塩酸オキシデトラサイクリン		○			
塩酸オキシプロロカイン		○			
塩酸オクスプレノロール		○			
塩酸カルテオロール		○			
塩酸キニーネ		○			
塩酸クリンダマイシン		○			
塩酸クロカプラミン		○			
塩酸クロコナゾール		○			
塩酸クロニジン		○			
塩酸クロフェダノール		○			
塩酸クロベラスチン		○			
塩酸クロミプラミン		○			
塩酸クロルプロロマジン		○			
塩酸クロルプロロマジン錠		○			
塩酸クロルプロロマジン注射液		○			
塩酸クロルヘキシジン		○			
塩酸ケタミン		○			
塩酸コカイン		○			
塩酸シクロペンタラート		○			
塩酸ジフェニドール		○			
塩酸ジフェンヘドドラミン		○			
塩酸ジブカイン		○			
塩酸シプロヘプタジン		○			
塩酸ジラゼブ		○			
塩酸ジルチアゼム		○			
塩酸スベクチノマイシン		○			
塩酸セトラキサート		○			
塩酸セフエタメト ビボキシル		○			
塩酸セフエピム		○			
塩酸セフオゾبران		○			
塩酸セフオチアム		○			
塩酸セフオチアムヘキシテル		○			
塩酸セフカペン ビボキシル		○			
塩酸セフメノキシム		○			
塩酸ダウノルピシン		○			
塩酸タランピシリン		○			
塩酸チアミン		○			
塩酸チアミン散		○			

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
塩酸チアミン注射液		○			
塩酸チアラミド		○			
塩酸チオリダジン		○			
塩酸チクロピジン		○			
塩酸ツロブテロール		○			
塩酸テトラカイン		○			
塩酸テトラサイクリン		○			
塩酸デメチルクロルテトラサイクリン		○			
塩酸ドキサプラム		○			
塩酸ドキシサイクリン		○			
塩酸ドキシソルピシン		○			
塩酸トドラジン		○			
塩酸トバミン		○			
塩酸トバミン注射液		○			
塩酸ドブタミン		○			
塩酸トリヘキシフェニジル		○			
塩酸トリヘキシフェニジル錠		○			
塩酸トリメタジジン		○			
塩酸トリメトキノール		○			
塩酸トルペリゾン		○			
塩酸チアゾリン		○			
塩酸ナロキソン		○			
塩酸ニカルジピン		○			
塩酸ニカルジピン注射液		○			
塩酸ノスカピン		○			
塩酸ノルトリプチリン		○			
塩酸ハカンピシリン		○			
塩酸ハバベリン		○			
塩酸ハバベリン注射液		○			
塩酸ハンコマイシン		○			
塩酸ヒドララジン		○			
塩酸ヒドララジン散		○			
塩酸ヒドララジン錠		○			
注射用塩酸ヒドララジン		○			
塩酸ヒドロキシジン		○			
塩酸ヒドロコタルニン		○			
塩酸ビブメジリナム		○			
塩酸ベベリデン		○			
塩酸ピリドキシジン		○			
塩酸ピリドキシジン注射液		○			
塩酸ピロカルピン		○			

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
塩酸フェニレフリン		○			
塩酸ブクモロール		○			
塩酸ブナゾシン		○			
塩酸ブフェトロール		○			
塩酸ブプラノロール		○			
塩酸ブラボキサート		○			
塩酸フルスルチアミン		○			
塩酸フルラセハム		○			
塩酸プレオマイシン		○			
塩酸プロカイン		○			
塩酸プロカイン注射液		○			
塩酸プロカインアミド		○			
塩酸プロカインアミド錠		○			
塩酸プロカインアミド注射液		○			
塩酸プロカテロール		○			
塩酸プロカルバジン		○			
塩酸ブルブラノロール		○			
塩酸プロムヘキシン		○			
塩酸プロメタジン		○			
塩酸ベチジン		○			
塩酸ベチジン注射液		○			
塩酸ベラバミル		○			
塩酸ベンセラジド		○			
塩酸ホモクロルシクリジン		○			
塩酸マプロチリン		○			
塩酸ミノサイクリン		○			
塩酸メキシレチン		○			
塩酸メクロフェノキサート		○			
塩酸メタンフエタミン		○			
d1-塩酸メチルエフエドリン		○			
d1-塩酸メチルエフエドリン散 10%					○
塩酸メビバカイン		○			
塩酸メビバカイン注射液		○			
塩酸モルヒネ		○			
塩酸モルヒネ錠		○			
塩酸モルヒネ注射液		○			
塩酸ラニチジン		○			
塩酸 L-リジン		○			
塩酸リンコマイシン		○			
塩酸レナンピシリン		○			
エンフルラン		○			

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
オキサゾラム		○			
オキサプロジン		○			
オキシドシン注射液			○		
オキシドール		○			
オキシメロン		○			
オキセサゼイン		○			
オフロキサシン		○			
カイニン酸		○			
過テクネチウム酸ナトリウム( <sup>99m</sup> Tc)注射液		○			
果糖		○			
果糖注射液		○			
カフェイン		○			
無水カフェイン		○			
カプトプリル		○			
過マンガン酸カリウム		○			
カリジノゲナーゼ			○		
カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム		○			
カルバマゼピン		○			
カルバミン酸クロロフェネシン		○			
カルビドバ		○			
L-カルボシステイン		○			
カルモナムナトリウム		○			
カルモフェール		○			
d-カンフル		○			
d-カンフル		○			
カンレノ酸カリウム		○			
キシリトール		○			
キシリトール注射液		○			
キタサマイシン		○			
岩草酸ベタメタゾン		○			
金子オリンゴ酸ナトリウム		○			
グアイフェネシン		○			
グアヤコールスルホン酸カリウム		○			
クエン酸		○			
無水クエン酸		○			
クエン酸カリウム( <sup>67</sup> Ga)注射液		○			
クエン酸クロミフェン		○			
クエン酸クロミフェン錠		○			
クエン酸ジエチルカルバマジン		○			
クエン酸ジエチルカルバマジン錠		○			
クエン酸ナトリウム		○			



医薬品各条名(日局 14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
診断用クエン酸ナトリウム液					○
輸血用クエン酸ナトリウム注射液					○
クエン酸フェタニル	○				
クエン酸ベントキシベリン	○				
クラブラン酸カリウム	○				
グラミシジン	○				
クラリスロマイシン	○				
グリセオフルビン	○				
グリセリン	○				
濃グリセリン	○				
クリノフィブラート	○				
グリペンクアラミド	○				
グルコン酸カルシウム	○				
グルコン酸クロルヘキシジン液	○				
クロキサシリンナトリウム	○				
クロキサゾラム	○				
クロチアゼパム	○				
クロトリマゾール	○				
クロチアゼパム	○				
クロフィブラート	○				
クロフィブラートカプセル	○				
クロム酸ナトリウム(10%)注射液	○				
クロモグリク酸ナトリウム	○				
クロラムフェニコール	○				
クロルジアセボキチド	○				
クロルジアセボキチド散	○				
クロルジアセボキチド錠	○				
クロルプロバミド	○				
クロルプロバミド錠	○				
合成ケイ酸アルミニウム	○				
天然ケイ酸アルミニウム	○				
ケイ酸マグネシウム	○				
ケトプロフェン	○				
コハク酸クロラムフェニコールナトリウム	○				
コハク酸トコフェロールカルシウム	○				
コハク酸ヒドロコルチゾン	○				
コハク酸ヒドロコルチゾンナトリウム	○				
コハク酸プレドニゾン	○				
注射用コハク酸プレドニゾンナトリウム	○				
コリスチンメタンサルホン酸ナトリウム	○				
コルヒチン	○				

医薬品各条名(日局 14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
コレカルシフェロール		○			
サイクロセリン		○			
酢酸グアナベンス		○			
酢酸クロルマジン		○			
酢酸コルチゾン		○			
酢酸トコフェロール		○			
酢酸ヒドロキシコバラム		○			
酢酸ヒドロコルチゾン		○			
酢酸プレドニゾン		○			
酢酸ミチカマイシン		○			
酢酸メチロン		○			
酢酸レチノール		○			
サラソスルファピリジン		○			
サリチル酸		○			
サリチル酸ナトリウム		○			
サリチル酸メチル		○			
酸化亜鉛		○			
酸化マグネシウム		○			
三酸化ヒ素		○			
酸葉		○			
サントニン		○			
サントニン錠		○			
ジアセパム		○			
シアナミド		○			
シアノコバラミン		○			
シアノコバラミン注射液		○			
ジギトキシン		○			
ジギトキシン錠		○			
シクラシリン		○			
ジクロキサシリンナトリウム		○			
シクロスポリン		○			
ジクロフェナクナトリウム		○			
ジクロフェナミド		○			
ジクロフェナミド錠		○			
シクロホスファアミド		○			
ジゴキシン		○			
ジゴキシン錠		○			
ジゴキシン注射液		○			
次硝酸ピスマス		○			
ジスルフィラム		○			
ジソピラミド		○			

医薬品各条名(日局14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
シタラビン	○			
シッカニン	○			
ジドロゲステロン	○			
ジドロゲステロン錠	○			
ジノスタチン スチマラマー		○		
ジノプロスト	○			
ジピリダモール	○			
ジフェンヒドラミン	○			
ジプロピオン酸ベタメタゾン	○			
シメチジン	○			
ジメルカプロール	○			
ジメルカプロール注射液	○			
ジメンペドリナート	○			
ジメンペドリナート錠	○			
次亜食子酸ピスマス	○			
ジモルホラミン	○			
ジモルホラミン注射液	○			
臭化イブプラトロピウム	○			
臭化カリウム	○			
臭化ジスチグミン	○			
臭化ジスチグミン錠	○			
臭化水素酸スコポラミン	○			
臭化水素酸キストロメトルファン	○			
臭化水素酸ホマトロピン	○			
臭化チメジウム	○			
臭化ナトリウム	○			
臭化バンクロニウム	○			
臭化ピリドスチグミン	○			
臭化プシルスコポラミン	○			
臭化プロトピウム	○			
臭化プロバンテリン	○			
臭化メチルベルナクチジウム	○			
臭化メベンゾラート	○			
酒石酸アリマジン	○			
酒石酸イフェンブロジル	○			
酒石酸エルゴタミン	○			
酒石酸キタサマイシン	○			
酒石酸プロチレリン	○			
酒石酸レバロルファン	○			
酒石酸レバロルファン注射液	○			
硝酸イソノルビド	○			

医薬品各条名(日局14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
硝酸イソノルビド錠	○			
硝酸銀	○			
硝酸チアミン	○			
硝酸ナファゾリン	○			
硝酸ニコチン	○			
ジヨサマイシン	○			
乾燥水酸化アルミニウムゲル	○			
乾燥水酸化アルミニウムゲル細粒	○			
スクラルファート	○			
ステアリン酸エリスロマイシン	○			
スピロラクソン	○			
スルチアム	○			
スルバクタムナトリウム	○			
スルピリド	○			
スルピリン	○			
スルピリン注射液	○			
スルファジアジン錠	○			
スルファメチゾール	○			
スルファメトキサゾール	○			
スルファアモノトキシン	○			
スルファイソキサゾール	○			
スルフィンピラゾリン	○			
スルフイニピラゾリン錠	○			
スルベニシリンナトリウム	○			
スルホプロモフロタレインナトリウム	○			
スルホプロモフロタレインナトリウム注射液	○			○
生理食塩水				
セクレチン		○		
セファクロル	○			
セファゾリンナトリウム	○			
セファゾリンナトリウム水和物	○			
セフトリジンプロピレングリコール	○			
セフトロキシム	○			
セフアピリンナトリウム	○			
セフアピリンナトリウム水和物	○			
セフアレキシン	○			
セフアロチンナトリウム	○			
セフトロキシム	○			
セフオキシチンナトリウム	○			
セフオキシチンナトリウム注射液	○			
セフトロキシムナトリウム	○			

医薬品各条名(日局 14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
セフトキシムナトリウム	○			
セフトタン	○			
セフトラゾンナトリウム	○			
セフトレン ピホキシル	○			
セフジニル	○			
セフトロジンナトリウム	○			
セフトジジム	○			
セフトロキシムナトリウム	○			
セフトチブテン	○			
セフトラムピホキシル	○			
セフトリアキソンナトリウム	○			
セフトラミドナトリウム	○			
セフトアラジンナトリウム	○			
セフトロキシムプロキセチル	○			
セフトミクスナトリウム	○			
セフトゾノールナトリウム	○			
セフトラジン	○			
セフトロキサジン	○			
セフトロキシムアキセチル	○			
セフトロキシムナトリウム	○			
D-ソルビトール	○			
D-ソルビトール液	○			
沈降炭酸カルシウム	○			
炭酸水素ナトリウム	○			
炭酸水素ナトリウム注射液	○			
炭酸マグネシウム	○			
炭酸リチウム	○			
ダントロレンナトリウム	○			
タンニン酸	○	○		
タンニン酸アルブミン				
タンニン酸ジフェンドラミン	○			
タンニン酸ベルベリン	○			
チアマゾール	○			
チアマゾール錠	○			
チアマラールナトリウム	○			
注射用チアマラールナトリウム	○			
チオテバ	○			
チオペンタールナトリウム	○			
注射用チオペンタールナトリウム	○			
チオ流酸ナトリウム	○			
チオ流酸ナトリウム注射液	○			

医薬品各条名(日局 14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
チカルシリンナトリウム	○			
チニダゾール	○			
チクロプラニン	○			
チオフィリン	○			
チガフェール	○			
チキサメタゾン	○			
チキストラン 40		○		
チキストラン 40 注射液		○		
チキストラン 70		○		
チキストラン流酸ナトリウム イオウ 5		○		
チキストラン流酸ナトリウム イオウ 18		○		
チスラジド				
チスラジド注射液	○			
チビドコール酸	○			
精製チビドコール酸	○			
チビドコール酸注射液	○			
トコフェロール	○			
トシル酸スルタミシリン	○			
トフィンバム	○			
トブラマイシン	○			
トラザミド	○			
トラネキサム酸	○			
トラビジル	○			
トリアムシノロン	○			
トリアムシノロンアセトニド	○			
トリアムテレン	○			
トリクロホスナトリウム	○			
トリクロホスナトリウムシロップ	○			
トリクロルメチアジド	○			
トリコマイシン	○			
レトリプトファン	○			
トリメタジオン錠	○			
トルナフタート	○			
トルナフタート液	○			
トルブタミド	○			
トルブタミド錠	○			
レトレオニン	○			
レレピブトン	○			
トロピカミド	○			
ドロペリドール	○			

医薬品各条名(日局14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
ナイスタチン	○			
ナドロール	○			
ナプロキセン	○			
ナリジクス酸	○			
ニコチン酸	○			
ニコチン酸注射液	○			
ニコチン酸アミド	○			
ニコチン酸トコフェロール	○			
ニコモール	○			
ニコモール錠	○			
二酸化炭素	○			
ニセトリオール	○			
ニトラゼパム	○			
ニトログリセリン錠	○			
ニフェジピン	○			
乳酸カルシウム	○			
尿素	○			
ノスカピン	○			
ノルエチステロン	○			
ノルエピネフリン	○			
ノルエピネフリン注射液	○			
ノルゲストレル	○			
ノルゲストレル・エチニルエストラジオール錠	○			
ノルフロキサシン	○			
バクロフェン	○			
バクロフェン錠	○			
バシトラシン	○			
バソプレジシン注射液		○		
パニペナム	○			
パモ酸ヒドロキシジン	○			
パモ酸ピランテル	○			
パラアミノサリチル酸カルシウム	○			
パラアミノサリチル酸カルシウム顆粒	○			
パラホルムアルデヒド	○			
レハリン	○			
バルピタール	○			
バルプロ酸ナトリウム	○			
バルミチン酸クロラムフェニコール	○			
バルミチン酸レチノール	○			
ハロキサゾラム	○			
ハロタン	○			

医薬品各条名(日局14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
ハロピリドール	○			
バンデチン	○			
バンテン酸化カルシウム	○			
ピコスルファートナトリウム	○			
ピサコジル	○			
ピサコジル坐剤	○			
ピトインスリン(遺伝子組換え)		○		
ピドクロロチアジド	○			
ピドコルチゾン	○			
ピベミ酸三水合物	○			
ピベラジリンナトリウム	○			
ピベンズ酸チベピジン	○			
ピベンズ酸チベピジン錠	○			
ピホナゾール	○			
ピマリジン	○			
ヒメクロモン	○			
ピラジナミド	○			
ピラルピジン	○			
ピレノキシジン	○			
ピロールニトリン	○			
ピンドロール	○			
ファミチジン	○			
ファミチジン錠	○			
ファミチジン錠	○			
注射用ファミチジン	○			
フロベナムナトリウム	○			
フイトナジオン	○			
フェナセチン	○			
フェニトイン	○			
フェニトイン散	○			
フェニトイン錠	○			
注射用フェニトインナトリウム	○			
レフェニルアラニン	○			
フェニルブタゾン	○			
フェネチリンカリウム	○			
フェノバルビタール	○			
フェノバルビタール散 10%				○
フェノールスルホンフタレイン	○			
フェノールスルホンフタレイン注射液				○
フェンブフェン	○			
フシジン酸ナトリウム	○			

医薬品各条名(日局14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
ブスルフアーン	○			
ブドウ糖	○			
ブドウ糖注射液	○			
ブフェキサマク	○			
ブフェキサマク軟膏	○			
ブフェキサマク乳剤性軟膏	○			
フマル酸クレマスチン	○			
フマル酸ナトリウム	○			
フマル酸ホルモテロール	○			
ブメタニド	○			
ブラステロン硫酸ナトリウム	○			
ブラゼバム	○			
ブラゼバム錠	○			
ブラプロフェン	○			
フラビンアデニンジヌクレオチドナトリウム	○			
フリミドン	○			
フルオキシメステロン	○			
フルオシノニド	○			
フルオシノニアセトニド	○			
フルオレセインナトリウム	○			
フルオロウラシル	○			
フルオロメトロン	○			
フルジアゼバム	○			
フルシトシン	○			
フルニトラゼバム	○			
フルラゼバム	○			
フルラゼバムカプセル	○			
フルルビプロフェン	○			
フレドニゾン錠	○			
フログルミド	○			
フログステロン	○			
フログステロン注射液	○			
フロセミド	○			
プロタミンインスリン亜鉛水性懸濁注射液		○		
プロチオナミド	○			
プロチレリン	○			
プロピオン酸ジヨサマイシン	○			
プロピオン酸テラストステロン	○			
プロピオン酸テラストステロン注射液	○			
プロピオン酸ベクロメタゾン	○			

医薬品各条名(日局14 第一部)	I 類	II 類	III 類	IV 類
プロピルチオウラシル	○			
プロピルチオウラシル錠	○			
フロプロピオン	○			
プロベネシド	○			
プロベネシド錠	○			
プロマゼバム	○			
プロムワレリル尿素	○			
フロモキセフナトリウム	○			
ベタメタゾン	○			
ヘパリンナトリウム		○		
ヘパリンナトリウム注射液		○		
ペルフェナジン	○			
ペルフェナジン錠	○			
ベンジルベニシリンカリウム	○			
ベンジルベニシリンベンザチン	○			
ベンズプロマロン	○			
ベンタゾシン	○			
ベントバルビタールカルシウム	○			
ホウ酸	○			
ホウ砂	○			
抱水クロラール	○			
ホスフェストロール	○			
ホスフェストロール錠	○			
ホスホマイシンカルシウム	○			
ホスホマイシンナトリウム	○			
ホピドンヨード	○			
ポリスチレンスルホン酸カルシウム	○			
ポリスチレンスルホン酸ナトリウム	○			
ポリナートカルシウム	○			
マイトマイシンC	○			
マーキユクロム	○			
マーキユクロム液	○			○
マルトース	○			
マレイン酸エルゴメトリン	○			
マレイン酸エルゴメトリン錠	○			
マレイン酸エルゴメトリン注射液	○			
マレイン酸クロルフェニラミン	○			
4-マレイン酸クロルフェニラミン	○			
マレイン酸クロルフェニラミン散	○			
マレイン酸クロルフェニラミン錠	○			
マレイン酸クロルフェニラミン注射液	○			



医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
硫酸アトロピン注射液		○			
硫酸アミカシン		○			
硫酸アルベカシン		○			
硫酸イセパマイシン		○			
硫酸エンビオマイシン		○			
硫酸オルジブレナリン		○			
硫酸カナマイシン		○			
一硫酸カナマイシン		○			
硫酸キニジン		○			
硫酸キニート		○			
硫酸グアナネチジン		○			
硫酸ゲンタマイシン		○			
硫酸コリスチン		○			
硫酸サルブタモール		○			
硫酸ソソマイシン		○			
硫酸ジベカシン		○			
硫酸ストレプトマイシン		○			
硫酸セフトリオキサム		○			
硫酸セフトピロム		○			
硫酸鉄		○			
硫酸テルブタリン		○			
硫酸ネチルマイシン		○			
硫酸バメタン		○			
硫酸バリウム		○			
硫酸ペンタクリスチン		○			
硫酸ペンブラスチン		○			
注射用硫酸ペンブラスチン		○			
硫酸フラジオマイシン		○			
硫酸プレオマイシン		○			
硫酸プロタミン			○		
硫酸プロタミン注射液			○		
硫酸ベカナマイシン		○			
硫酸ペフロマイシン		○			
硫酸ベンブトロール		○			
硫酸ポリミキシンB		○			
硫酸マグネシウム		○			
硫酸マグネシウム注射液		○			
硫酸ミクロノマイシン		○			
硫酸リボスタマイシン		○			
リン酸クリンダマイシン		○			
リン酸コチン		○			

医薬品各条名(日局14 第一部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
リン酸コデイン散1%					○
リン酸コデイン散10%					○
リン酸コデイン錠		○			
リン酸ジヒドロコデイン		○			
リン酸ジヒドロコデイン散1%					○
リン酸ジヒドロコデイン散10%					○
リン酸ジメモルファン		○			
リン酸ヒドロコルチゾンナトリウム		○			
リン酸ピペラジン		○			
リン酸ピペラジン錠		○			
リン酸ベタメタゾンナトリウム		○			
リン酸リボフラビンナトリウム		○			
リン酸リボフラビンナトリウム注射液		○			
レセルピン		○			
レセルピン散0.1%					○
レセルピン錠		○			
レセルピン注射液		○			
レボチロキシシンナトリウム		○			
レボチロキシシンナトリウム錠		○			
レボドパ		○			
レロイシン		○			
ロキシスロマイシン		○			
ロキソプロフェンナトリウム		○			
ロキタマイシン		○			
ロラゼパム		○			
ワルファリンカリウム		○			
ワルファリンカリウム錠		○			

医薬品各条名(日局 14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
亜鉛葉デンブ					○
亜鉛葉軟膏					○
アカメガシワ				○	
アクリノール・亜鉛葉軟膏					○
アクリノール・チンク油					○
複方アクリノール・チンク油					○
アセニヤク				○	
アセニヤク末				○	
亜硫酸バスタ				○	
アヘン末				○	
アヘン散					○
アヘンチンキ					○
アヘンアルカロイド・アトロピン注射液					○
アヘンアルカロイド・スコポラミン注射液					○
弱アヘンアルカロイド・スコポラミン注射液					○
アヘン・トコン散					○
アマチャ				○	
アマチャ末				○	
アラビアゴム				○	
アラビアゴム末				○	
亜硫酸水素ナトリウム		○			
乾燥亜硫酸ナトリウム		○			
アロエ				○	
アロエ末				○	
安息香酸ベンジル		○			
アンソッコウ				○	
飼料用アンチホルミン		○			
アンモニア・ウイキョウ精					○
イオウ・カンフルローション					○
イオウ・サリチル酸・チアントール軟膏					○
イクタモール		○			
イレイセン				○	
インチンコウ				○	
インフルエンザHAワクチン			○		
ウイキョウ				○	
ウイキョウ末				○	
ウイキョウ油				○	
ウロキナーゼ			○		
ウワウルシ					○
ウワウルシ液エキス				○	
エイジツ				○	

医薬品各条名(日局 14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
エイジツ末					
エタノール		○			
無水エタノール		○			
消毒用エタノール					○
エチレンジアミン		○			
エトト酸ナトリウム		○			
塩化亜鉛		○			
エンゴサク				○	
塩酸アヘンアルカロイド		○			
塩酸アヘンアルカロイド注射液					○
塩酸リモナーデ					○
オウギ				○	
オウゴン				○	
オウゴン末				○	
オウバク				○	
オウバク末				○	
バツプ用複方オウバク散					○
オウバク・タンナルピン・ピスマス散					○
オウレン				○	
オウレン末				○	
複方オキシコドン注射液					○
複方オキシコドン・アトロピン注射液					○
乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン			○		
オリブ油				○	
オレンジ油				○	
オンジ				○	
オンジ末				○	
カイン酸・サントニン散					○
カオリン				○	
カカオ脂				○	
カゴソウ				○	
カシュウ				○	
ガジュツ				○	
ガススモウマ抗毒素			○		
カッコン				○	
カノコウ				○	
カノコウ末				○	
カプセル					
β-ガラクトシダーゼ(アスペルギルス)			○		
β-ガラクトシダーゼ(ペニシリウム)			○		
カリ石ケン					○



医薬品各条名(日局 14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
カルナウバロウ				○	
カルメロース				○	
カルメロースカルシウム				○	
カルメロースナトリウム				○	
カロコン				○	
カンゾウ				○	
カンゾウ末				○	
カンゾウエキス				○	
カンゾウ粗エキス				○	
カンテン				○	
カンテン末				○	
含糖ペブジン			○		
肝油				○	
キクカ				○	
キキョウ				○	
キキョウ末				○	
キキョウ流エキス				○	
キササゲ				○	
キシツ				○	
牛脂				○	
吸水軟膏					
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン			○		
キョウカツ				○	
キョウニン				○	
キョウニン水				○	
クジン				○	
クジン末				○	
苦味チンキ					○
グリシン		○			
グリセリンカリ液					○
クレオソート		○			
クレゾール		○			
クレゾール水		○			
クレゾール石ケン液					
クロルフェニラミン・カルシウム散					○
クロロブタノール		○			
ケイガイ				○	
軽質無水ケイ酸		○			
ケイヒ				○	
ケイヒ末				○	
ケイヒ油				○	

医薬品各条名(日局 14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
ケツメイシ				○	
ケンゴシ				○	
ゲンチアナ				○	
ゲンチアナ末				○	
ゲンチアナ・重曹散				○	○
ゲンシヨウコ				○	
ゲンシヨウコ末				○	
コウカ				○	
硬化油				○	
乾燥甲状腺			○		
コウジン				○	
コウブシ				○	
コウブシ末				○	
乾燥酵母			○		
コウボク				○	
コウボク末				○	
ゴオウ				○	
ゴシツ				○	
ゴシユ				○	
ゴボウシ				○	
ゴマ油				○	
ゴミン				○	
コムギゼンブ				○	
コメゼンブ				○	
コレステロール		○			
コレラワクチン			○		
コロソ				○	
コロソ末				○	
コンズランゴ				○	
コンズランゴ流エキス				○	
サイコ				○	
サイシン				○	
酢酸		○			
氷酢酸		○			
酢酸ナトリウム		○			
酢酸ブタル酸セルロース		○			
サッカリンナトリウム		○		○	
サフラン				○	
サラン粉		○			
サリチル酸精					○
複方サリチル酸精					○

医薬品各条名(日局 14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
サリチル酸酢酸					○
複方サリチル酸メチル精					○
サリチル・ミョウバン散					○
酸化カルシウム	○				
酸化チタン	○				
サンキライ				○	
サンキライ末				○	
サンシン				○	
サンシン末				○	
サンシユ				○	
サンシヨウ				○	
サンシヨウ末				○	
サンソウニン				○	
サンヤク				○	
サンヤク末				○	
ジアスターゼ			○		
ジアスターゼ・重曹散					○
複方ジアスターゼ・重曹散					○
ジオウ				○	
ジギタリス				○	
ジギタリス末				○	
シコン				○	
ジフェンヒドラミン・フェノール・亜鉛華リニメント					○
ジフェンヒドラミン・ワレリル尿素散					○
乾燥ジフテリアウマ抗毒薬			○		
ジフテリアトキソイド			○		
成人用沈降ジフテリアトキソイド			○		
ジフテリア破傷風混合トキソイド			○		
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド			○		
シャクヤク				○	
シャクヤク末				○	
シャゼン				○	
シャゼンソウ				○	
香味重曹水				○	○
ジュウヤク				○	
シユクシヤ				○	
シユクシヤ末				○	
酒石酸	○				
シヨウキョウ				○	
シヨウキョウ末				○	
硝酸銀点眼液					○

医薬品各条名(日局 14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
常水		○			
シヨウズク				○	
シヨウマ				○	
シンイ				○	
親水軟膏					○
水酸化カリウム		○			
水酸化カルシウム		○			
水酸化ナトリウム		○			
ステアリアルコール		○			
ステアリン酸		○			
ステアリン酸カルシウム		○			
ステアリン酸ポリオキシシル 40		○			
ステアリン酸マグネシウム		○			
精製水		○			
滅菌精製水		○			
血清性腺刺激ホルモン			○		
注射用血清性腺刺激ホルモン			○		
胎盤性腺刺激ホルモン			○		
注射用胎盤性腺刺激ホルモン			○		
石油ベンジン		○			
セスキオレイン酸ソルビタン		○			
セタノール		○			
セッコウ				○	
煨セッコウ				○	
セネガ				○	
セネガ末				○	
セネガシロップ					○
ゼラチン			○		
精製ゼラチン			○		
精製ゼラック				○	
白色ゼラック				○	
結晶セルロース				○	
粉末セルロース				○	
センキユウ				○	
センキユウ末				○	
センコツ				○	
センソ				○	
センナ				○	
センナ末				○	
センブリ				○	
センブリ末				○	

医薬品各条名(日局14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
センプリ・重曹散					○
ソウジュツ				○	
ソウジュツ末				○	
ソウハクヒ				○	
ソヨウ				○	
ダイオウ				○	
ダイオウ末				○	
複方ダイオウ・センナ散					○
ダイズ油				○	
タイソウ				○	
タクシャ				○	
タクシャ末				○	
タルク	○				
単シロップ					○
単軟膏					○
炭酸カリウム	○				
炭酸ナトリウム	○				
乾燥炭酸ナトリウム	○				
チアントール	○				
複方チアントール・サリチル酸液					○
チクセツニンジン				○	
チクセツニンジン末				○	
莖葉	○				
チモ					
チモール	○				○
注射用水	○				
チヨウジ					○
チヨウジ末					○
チヨウジ油					○
チヨウトウコウ					○
チヨレイ					○
チヨレイ末					○
チンク油					○
チンピ					○
ツバキ油					○
テキストリン					○
テレピン油	○				
テンマ					○
テンモンドウ					○
トウガラシ					○
トウガラシ末					○

医薬品各条名(日局14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
トウガラシチンキ					○
トウガラシ・サリチル酸精					○
トウキ				○	
トウキ末				○	
乾燥痘毒ワクチン			○		
乾燥細胞培養痘毒ワクチン			○		
トウニン				○	
トウニン末				○	
トウヒ				○	
トウヒシロップ					○
トウヒチンキ					○
トウモロコシデンプン				○	
トウモロコシ油				○	
トコン				○	
トコン末				○	
トコンシロップ					○
トチュウ				○	
トラガント				○	
トラガント末				○	
飼料用トリオジンクバスタ					○
トロンピン			○		
豚脂				○	
ナタネ油				○	
ナファゾリン・クロルフェニラミン液				○	
ニガキ					○
ニガキ末				○	
日本脳炎ワクチン			○		
乾燥日本脳炎ワクチン			○		
乳酸		○			
乳糖		○			
無水乳糖		○			
ニンジン				○	
ニンジン末				○	
バイモ				○	
白色軟膏		○			○
白糖		○			
精製白糖					
バクモンドウ					○
乾燥破傷風ウマ抗毒薬			○		
沈降破傷風トキソイド			○		
ハチミツ					○

医薬品各条名(日局14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
ハッカ				○	
ハッカ水					○
ハッカ油				○	
乾燥はぶウマ抗毒葉			○		
乾燥はぶトキソイド			○		
ハマボウフウ				○	
バラオキシ安息香酸エチル		○			
バラオキシ安息香酸ブチル		○			
バラオキシ安息香酸プロピル		○			
バラオキシ安息香酸メチル		○			
バラフィン		○			
軽質流動パラフィン		○			
流動パラフィン		○			
黴料用パラホルムバスタ					○
バレシヨチンブシ				○	
バンクレアチン			○		
ハンゲ				○	
沈降B型ワクチン			○		
乾燥BCGワクチン			○		
ビタミンA油		○			
ビタミンA油カプセル		○			○
複方ビタミンB散					
人全血液			○		
人免疫グロブリン			○		
ヒドロキシプロピルセルロース		○			
低置換度ヒドロキシプロピルセルロース		○			
ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2208		○			
ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2906		○			
ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2910		○			
ヒドロキシプロピルメチルセルロースフタレート		○			
ヒドロキシルゾン・ジフェニヒドラミン軟膏				○	
ヒマシ油				○	
加香ヒマシ油					○
ビヤクシ				○	
ビヤクジュツ				○	
ビヤクジュツ末				○	
沈降精製百日せきワクチン			○		
沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン			○		
ピロ亜硫酸ナトリウム		○			
ピロキシリン		○			
ピロヨウ				○	

医薬品各条名(日局14 第二部)		I 類	II 類	III 類	IV 類
ピンロウジ					
乾燥弱毒生風しんワクチン			○		
フェノール		○			
液状フェノール		○			
消毒用フェノール		○			
フェノール水					○
消毒用フェノール水					○
フェノール・亜鉛華リニメント					○
黴料用フェノール・カンフル					○
フクリヨウ				○	
フクリヨウ末				○	
ブドウ酒				○	
プロテイン銀		○			
プロテイン銀液					○
プロピレングリコール		○			
ペラドンナコン				○	
ペラドンナエキス					○
ベンジアルコール		○			
ベントナイト		○			
ボウイ					○
ボウコン					○
ボウフウ					○
ボタンビ					○
ボタンビ末					○
乾燥ボツリヌスウマ抗毒葉			○		
ホビドン		○			
ホミカ					○
ホミカエキス					○
ホミカエキス散					○
ホミカチンキ					○
経口生ポリオワクチン			○		
ポリソルベート 80					○
ホルマリン		○			
ホルマリン水		○			
ホレイ					○
ホレイ末					○
マオウ					○
マクリ					○
マクロゴール 400		○			
マクロゴール 1500		○			
マクロゴール 4000		○			